

会 議 録

| | | |
|--|-------|--|
| 会議の名称 | | 平成30年度第1回川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会 |
| 開催日時 | | 平成30年8月21日(火)午前10時から正午まで |
| 開催場所 | | 川島町役場 大会議室(2階北側) |
| 議 題 | | (1) 事業系一般廃棄物処分手数料の見直しについて(諮問) (2) 「川島町環境基本計画」の施策の進捗状況について (3) 「川島町可燃ごみ20%減量化計画」の進捗状況について (4) 「川島町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(素案)について (5) その他 |
| 公開・非公開の別 | | 公開(傍聴者なし) |
| 出席者 | 委 員 | 下 敏雄委員・山崎 清委員・高橋 修委員・大島 徹也委員・赤坂 いずみ委員・後藤真太郎委員・鈴木貞美委員・成尾 耕治委員・今井 孝雄委員・菊池 建太委員・増村順子委員・板橋幸雄委員・坂上貴彦委員 計13名 |
| | 事務局職員 | 町民生活課 関課長・井上主幹・友野主幹・兼松主査・柿沼主任 ごみ減量化対策推進室 渡辺室長 |
| 配布資料 | | ・会議次第 ・委員名簿 ・事業系一般廃棄物処分手数料見直しの基本的な考え方について ・「川島町環境基本計画」の施策の進捗状況について ・「川島町可燃ごみ20%減量化計画」の進捗状況について ・「川島町地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)(素案) |
| 審議会等の内容・概要 | | |
| <p>審議会の経過</p> <p>事務局 (開会) 飯島町長 (代表して、下 敏雄委員へ委嘱状を交付) 飯島町長 (あいさつ) 事務局 (配布資料確認・審議会の概要説明・事務連絡) 委員等 (自己紹介) 委員 (会長、副会長の選出) 後藤委員 (会長就任・あいさつ) 鈴木委員 (副会長就任・あいさつ) 会長 (議長就任) 議長 議事の(1)事業系一般廃棄物処分手数料見直しの基本的な考え方についての諮問になります。 飯島町長 (議長に対して諮問書を手渡し)(町長退席) 議長 議事の(1)事業系一般廃棄物処分手数料見直しの基本的な考え方についての項目について、事務局の説明をお願いします。 事務局 (資料2に基づき説明) 議長 ただいまの説明についてご意見・ご質問等ございますか。 委員 p1の改定の目的「町外の事業所から排出された一般廃棄物が流入している</p> | | |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | おそれ」とは、持込業者が名前、住所を偽って持ち込むということか。 例えば町外にも町内にも事業所があつて両方とも町内に持ち込む場合も考えられる。 |
| 委員 | 展開検査はどれくらいやっているか。また、町外からのごみが発見されたことはあるか。 |
| 事務局 | 展開検査は月1回程度実施しています。また、町外からのごみは発見されていません。 |
| 委員 | 250円の単価の設定は近隣と比較して高いと感じる。近隣市町村における排出事業者の負担割合が示されていない状態で、いきなり250円と説明されても判断しようがない。今後の予算計上の根拠として示せる資料はないか。また、管理運営費の圧縮を考えたことはあるのか。 |
| 事務局 | 今回で審議が終わりではなく、今後も審議の時間を十分にとりたいと考えています。ご指摘いただいた不足資料を次回審議会までに改めて用意して、次回以降にご審議いただきたい。 |
| 委員 | 手数料には消費税は含まれているか。消費税が上がる際の対応はどう考えるか。また、今後の諮問、答申のタイムスケジュール案を説明してほしい。 |
| 事務局 | 案としては、10月に2回目の審議会を開催し、不足の資料を示して手数料の見直しをご審議いただきます。それから12月に3回目の審議会を開催し、答申をいただき、その後の議会で条例改正を実施し、周知期間を置いて、消費税が上がるタイミングで執行ができればと考えています。 |
| 委員 | 基本的な考え方の確認ですが、1人当たりのごみの量とは、家庭系も事業系も含んだ数値なのか。 |
| 事務局 | お見込みの通り。 |
| 委員 | では、一住民の立場から言えば、事業系ごみは手数料をとって当たり前であり、250円どころか270円でも良いのではないか。案としてはできるだけ高い金額を示し、そこから議論しても良いのではないか。 |
| 事務局 | 貴重なご意見ありがとうございます。 |
| 委員 | 生活系ごみで1人当たり10キロを超えるのはどのようなものか。 |
| 事務局 | 木、竹、わらをトラックいっぱい積んでくることが考えられます。 |
| 委員 | 事業系ごみ手数料が、70キロ未満が無料というのは明らかに違うというのは感覚的に分かる。埼玉中部資源循環組合に移行したとき、組合で手数料が新たに設定される可能性がある。今回の見直しとの整合性は。 |
| 事務局 | 組合の新たな手数料については、施設稼働開始2年前程度から話し合うこととなっています。34年度稼働予定なので、32年度あたりから検討すると思われませんが、いずれにしても情報を早く仕入れて対応していきたい。 |
| 委員 | 事業系ごみ手数料が、70キロ未満が無料というのは明らかに外すべき。毎日70キロ未満しか搬入しない方は手数料を払っておらず、事業者負担もしていないことになる。他の市町村ではずいぶん前から無い制度なのでは？ |
| 事務局 | いつから無いかは不明だが、現在はほぼ川島町にしかありません。 |
| 委員 | ごみ処理原価の374円は、他の自治体に比べてどうなのか。 |
| 事務局 | 2、3箇所計算した限りではほぼ同程度の原価となっています。 |
| 委員 | 70キロ未満で搬入したごみ量はどれくらいになるのか。 |
| 事務局 | 次回までに調べます。イメージとしては、飲食店の方が生ごみを毎日搬入しているように感じます。 |
| 委員 | 家庭系ごみと混ざらないのか。 |
| 事務局 | 受付(台貫)で生活系とは別のカードで処理するので、一緒にはなりません。 |
| 委員 | 家庭系ごみと事業系ごみの手数料の計算方法は。 |
| 事務局 | 家庭系ごみは80キロまで無料。80キロを超えた部分のみ10キロ/40円の手数料がかかります。つまり例えば100キロ搬入は80円のみかかります。しかし事 |

| | |
|-----------------------|---|
| 委員 事務局 | <p>業系ごみは70キロまで無料だが、70キロを超えると、全ての量に金額がかかり、つまり100キロ搬入は、10キロ/200円の手数料で2,000円となります。</p> |
| 委員 議長 | <p>家庭系ごみの手数料は見直すのか。そのほうがごみ減量化になるのでは。 今のところ見直しの予定はありません。例えば、ごみ分別地区別説明会を実施しても、数値に変化が見られなければ見直すこともありえます。他市町村ではごみ袋の有料化を実施しているところもありますし、見直しする場合には段階を踏んで検討していくこととなります。しかしながら、現在の施策の効果により1人当たりのごみ量が約1,100グラムから約950グラムに減量化してきています。そういった状況もみながら考慮していきたい。</p> |
| 委員 事務局 | <p>いろいろな意見が出たが、論点を事務局に整理していただきたい。 皆さんから意見をいただきましたので、今後、判断するためのデータを出していただいて、論点を整理していただいたうえで、次回審議会で皆様からご意見をさらにいただきまして、整理していくこととしたい。</p> <p>p 5「回収・資源化業者を紹介する」とは、町外業者でも可能なのか。例えば民間業者の横のつながりで紹介していただくとかは可能なのか。 民間業者ごとに違う処理ルートでも、町外でも紹介は可能です。こういったごみを処理したいという相談を受ければ適正な業者を探すことはできます。</p> |
| 議長 事務局 議長 委員 | <p>続いて、議事の(2)「川島町環境基本計画」の施策の進捗状況について」の項目について、事務局の説明をお願いします。 (資料3に基づき説明) ただいまの説明についてご意見・ご質問等ございますか。 報告ですが、三ツ又沼ビオトープ周辺の生態系が変化しており、出丸堤外は大型獣(鹿や猪)がいて、農作物に被害が出ています。</p> |
| 委員 事務局 | <p>p 6の水辺空間の利用の促進においては、例えばイベントの参加人数の増加等を成果指標とすることができるのではないかと。それを上げるためにどういった努力をしたかで進捗状況を示すことができるので参考としていただきたい。 アライグマは数も多く農作物被害で困っている。新しい対策は。 県の農業技術研究所で、アライグマ専用の檻を開発し、8月3日のアライグマ捕獲講習会の際に、そのサンプルを掲示しました。今後とも、良い智恵を出し合ってすすめていきたい。</p> |
| 議長 事務局 議長 委員 | <p>続いて、議事の(3)「川島町可燃ごみ20%減量化計画」の進捗状況について」の施策の進捗状況について」の項目について、事務局の説明をお願いします。 (資料4に基づき説明) ただいまの説明についてご意見・ご質問等ございますか。 ごみ減量化に貢献している、積極的に進めている地区について表彰していただきたい。出来る範囲でよいので、努力している小さい単位(区長)にお願いしたい。</p> |
| 委員 | <p>地区別説明会で容器包装がよく分かった。説明会は効果がある。また、子どもはスナック菓子を多く食べるので、学校で子供たちに分別を教えてあげてほしい。</p> |
| 委員 事務局 | <p>環境基本計画 p 70にある「生ごみ処理機器の広報・PRを今後も継続します」とあるが、実際にどういったことをやっているのか。 現在は行っておりません。過去にコンポスト等購入の補助金を出していましたが、臭いや虫が発生するといった声があり、市街地での扱いが難しいものですので、広報やPRは今後も難しいと考えます。ただし、生ごみの減量化の方法の一つとして紹介することはできます。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 他市町村の事例で、生ごみと可燃ごみを分けて収集している地区があった。例えば、電気で生ごみを乾燥処理する施設を建設して、町がまとめて生ごみを減らすことは可能なのか。 |
| 事務局 | 例えば生ごみを堆肥化する施設や燃料にする施設を建設する方法はあります。一つの方法として参考とします。 |
| 委員 | 減量化施策の実績として、容器包装や紙の回収量は増えているのか。 |
| 事務局 | 7月の実績値で、平成28年度比較で1 t 近く紙の回収量が増えています。容器包装も増えており、地区別説明会の効果であると感じています。 |
| 議長 | 続いて、議事の(4)「川島町地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)(素案)について」の項目について、事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料4に基づき説明) |
| 議長 | ただいまの説明についてご意見・ご質問等ございますか。 (質問はなし) |
| 議長 | 議事の(5)その他について事務局から連絡事項等がありますか。 |
| 事務局 | (事務連絡) ・報酬等について |
| 議長 | ありがとうございました。さて、あらかじめ定められた議事については以上になります。本審議会終了後でも何か質問等がありましたら、事務局にお問い合わせください。それでは、これで議長の席を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。 |
| 副会長 | (閉会のあいさつ) |
| 署名 | 今井 孝雄  |
| | 増村 順子  |